

大同特殊鋼健康保険組合は、「政府の節電実行基本方針」に基づく厚生労働省保険局長通知（保発0531第11号、平成23年5月31日）を受け、公益法人たる健康保険組合として「節電実行計画」を策定し、7月1日付けで公表し、実施して参りました。その結果についてご報告いたします。

■大同特殊鋼健康保険組合「平成23年度 節電実行計画及び結果」

■ 実施期間

平成23年7月1日～9月30日

節電目標	昨年夏ピーク比で▲15%	節電実績	7月	8月	9月
			○	○	○

基本アクション		節電効果	実行チェック
照明	執務エリアの間引き照明	4%	◎
	未使用エリアの消灯徹底	1%	◎
空調	執務エリアの空調設定は28℃を徹底	4%	◎
	未使用エリアの空調停止徹底	1%	◎
OA機器	業務パソコン(ディスプレイ含む)の省電力設定徹底	5%	○
		計	15%

プラスアクション		実行チェック
照明	昼休みの完全消灯	◎
空調	扇風機、すだれの活用	◎
	空調機フィルターの定期清掃（月1回以上）	×
OA機器	昼休みでの業務パソコン(ディスプレイ含む)シャットダウン	○
	昼休みでの業務プリンター電源オフ	△
その他	デマンド監視装置に基づく節電対応の徹底	◎
	クールビズにより就業時の服装を工夫	◎
	職員に対する家庭での節電対策の情報提供	◎

■ 総評と反省点

- （総評）特に照明削減や空調温度徹底について、職員全員が意識して実行できた。
- （反省点）空調機(エアコン)フィルター清掃が全く実施できなかった。
- （対応）清掃日を事前に設定し、職員全員で協力して清掃することとし、定期的な実施を習慣とするよう、努力してゆく。

平成23年10月31日

大同特殊鋼健康保険組合